〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電話：03―3733―2561
FAX：03―3733―2627
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月1回15日発行・平成7年8月18日第三種郵便物認可）
2016年1月15日　第274号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
（ZENKOKU-KOWAN）

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail：nfduj@zenkoku-kowan.jp

全国の組合員の皆様
新年あけましておめでとうございます

年頭の挨拶

中央執行委員長
糸谷欽一郎

私は年の初めにあたり、当面する現場の要求や要望、課題などについて問題提起し、同時に解決に向けて組合員全員の認識の一致と深い理解、及び強力な団結による解決をめざし、具体的な行動をお願いするものであります。

こんにちの私たちの日常的な労働環境は、完全週休二日制や年間労働時間一八〇〇時間制に関して実施時期について猶予は認めているものの、実現することの約束は協定化しております。

定年延長も公的年金の支給時期繰り下げに合わせて、順次段階的に実施していくことの基本的な労使合意は確立しております。

しかし、最も重要な労働条件であります賃金については、一般他産業との格差は依然として拡大の方向にあり、今年も大幅な引き上げ要求が不可避の状況が続いております。

この点についての追及は、まだまだ力をかけていかなければならない課題と認識して、具体的な行動に取組みながら大幅引き上げを実現しなければなりません。

このような産別労使の努力による労働環境改善、労働条件の引き上げが重要なことは当然でありますが、それ以上に今日私たちが重要な課題として取り組まなければならないのが、政治的・政策的な要求であります。

当面する課題としてあげれば、何年来の要求であります料金認可制の復活、港湾労働法の全国・全職種適用、三島川之江港の指定港化、石綿被災者への国家賠償責任の追及に加え、港湾建設と開発に関する現場からの意見提案を行うための交通政策審議会・港湾分科会への参加要求、港湾労働者の職域と、港湾運送事業者の業域の設定・拡大についての要求などであります。

このような政治的・政策的な課題に対しては、労使の一体的な取り組みが必要不可欠であり、中央の統一的な交渉と同時に、各地域・各地区における労使一体となった取り組みを進めるため、各地域の全国港湾の組織と各地区港運協会との労使協議体制の確立も求めてまいります。

以上、新年の運動目標を概略申し上げてまいりましたが、どの要求、どの課題をとっても、港湾に関係するすべての人々の理解と協力が欠かせません。

本年は、全国港湾の総力を挙げてそのことを関係者全員に働きかけ、要求実現を成し遂げる行動に取り組む決意を申し上げ、新年のご挨拶といたします。

シャモ樽

一六春闘は、労働界全体がベースアップに取り組む三年目。二年連続二％を超えた賃上げを軌道に乗せるには、『賃上げが不可欠』という合意をいかに大きく広げられるかが成否の鍵を握る。人手不足という追い風を背に、処遇改善を進めるチャンスだ▼一六春闘は『アベノミクス』の失敗が明らかになる中で行われる。第二次安倍政権発足以後、大企業の利益は増大しているが、日本経済は低迷から抜け出せていない。その最大の要因は、賃金が伸びない事にある。賃上げが経済再生に欠かせないことは、長らく賃上げの経済効果を否定してきた経済界も認めざるを得なくなってきている。経団連の榊原会長など、経済再生諮問会議の民間議員らは十一月、GDP六〇〇兆円の達成には『年平均三％程度の賃金上昇が必要』と主張した▼もう一つの追い風が人手不足。その典型が介護分野だ。低賃金で人材流出が加速し『人材不足倒産』が相次いでいる。少子高齢化が進む中、他業種も他人事ではない▼離職防止に必要な取り組みを聞いた野村総研の調査では、『賃上げ』と『労働時間の削減』が上位に。優秀な人材の確保・育成を進めるには、処遇や職場環境の改善が急務であり、労使で認識を共有し、取り組みを進めるチャンスだ。